横断中の歩行者や自転車の通行を妨げる行為は、違反です。

横断歩行者・自転車を守りましょう

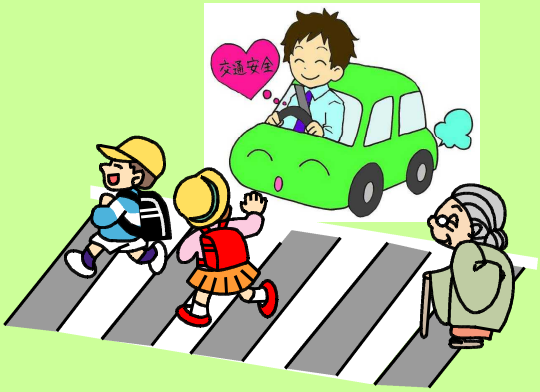

● 交通ルールとマナーの遵守を常に意識して、安全運転に努めましょう。

● 危険予測をしましょう。見通しの悪い場所では特に注意が必要です。

● 横断歩道を横断中の歩行者や、自転車横断帯を横断中の自転車の通行を妨げてはいけません。

● 横断歩道や自転車横断帯に接近する場合、直前で停止できないような速度で進行してはいけません。

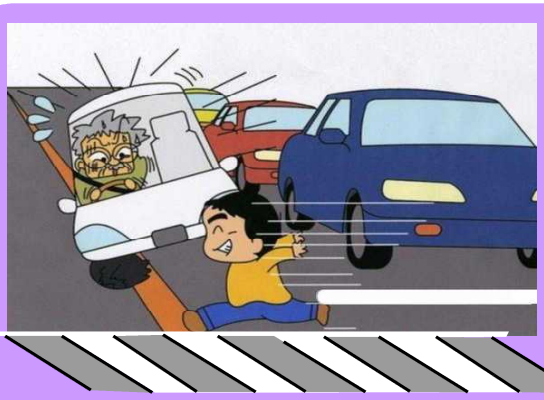

● 横断歩道の手前で停止している車の横を、一時停止せずに通過してはいけません。
また、手前30メートル以内での追越し・追抜き行為も禁止です。

● 早めのライト点灯は、歩行者、自転車等の早期発見に効果的です。日没30分前のライト点灯を心がけましょう。

横断歩道・自転車横断帯では、歩行者・自転車が優先です。

徳島県警察本部